

千葉市介護福祉士実務者研修受講者支援事業について

1 事業の概要と目的

令和3年度より、介護福祉士実務者研修修了者を対象とした助成事業を開始します。同研修を修了し、介護職として就労する方に、受講に要した費用の一部を助成することにより、より質の高い介護人材の確保を図ることを目的としています。

2 助成対象者

過年度より実施中の「初任者研修受講者支援事業」の規定に準じるものとします。(詳細は検討中)

3 助成額

申請者本人が研修実施機関に支払った実務者研修受講費用の半額（10円未満は切捨て、上限100,000円）とします。

4 助成人数

先着50人 ※予算がなくなり次第、終了となります。

5 申請受付開始時期

令和3年6月から（予定）

※詳細は、広報誌「ちば市政だより」や市ホームページでお知らせします。

事業者様へのお願い

- (1) 雇用されている方に、対象となりそうな方がいらっしゃいましたら、本制度の周知をお願いします。
- (2) 申請時に、事業者による就業証明を要しますので、ご協力をお願いします。